セッションA「社会思想におけるリプロダクション：社会と再生産する身体」報告書

世話人：後藤浩子（法政大学・会員）

報告者：藤田祐（釧路公立大学・会員）柳田芳伸（長崎県立大学名誉教授・非会員）

討論者：後藤浩子、山尾忠弘（慶応大学・会員）

司会者：吉野浩司（鎮西学院大学・非会員）

第一報告「リプロダクションと進化理論」（藤田祐）

進化論は、人間の動物性を強調し、自然における人間の位置を問い直すともに、人間本性は斉一ではなく変化するという認識も生み出した。ダーウィン進化理論の革新的な側面の一つは、生殖＋成長と進化の切り離しであり、自然選択を通じた個体レベルの変化を種の進化と捉えた。生存競争が自然選択という進化のメカニズムを駆動する原動力であるという発想にはマルサスの人口理論における人口圧が影響している。このダーウィン進化理論が、自然と文明との関係の捉え方に大きな変化を与えて登場したのが進化社会理論である。本報告では、文明化を社会進化という自然のプロセスと考えた（初期）スペンサー、ヨーロッパの物質文明（資本主義）が人間性を発展させる自然のプロセスを妨げていると考えたウォレス、文明化によって自然選択の働きが妨げられることによる逆選択（不適者の生存）のマイナス面を優生思想家と共有していたダーウィンとウォレス、自然と文明を対立的に捉えて科学技術と道徳性の発展によって自然のプロセスに対抗するのが文明化であると考えた晩年のハクスリーをとり上げる。ジョン・Ｃ・グリーンによれば、上記の思想家は、(1) 機械論的自然観 (2) 生物進化論 (3) 経済学 (4) 実証主義という共通要素から成る「世界観としてのダーウィニズム」を共有している。

　まず、スペンサーは『社会静学』（1852）で自然の必然として、人間の能力が社会状態に完全に適応するように形成されていくという「進化理神論」を示した。『ウェストミンスター・レビュー』に匿名で掲載された「人口の理論」(1852)では、個体の生命維持能力が高くなるほど、種の繁殖力（生殖能力）が減退するので、文明化によって個体の生命維持能力に対して生殖能力が過大な状態一時的になるとしても、その人口圧が駆動させるさらなる文明化の進展に伴って生殖能力が減退し、進歩の終着点である理想社会で人口圧が消滅すると構想した。文明化の過程で人口圧がもたらす負の側面（貧困など）は「神」が埋め込んだ「しつけ」つまり社会に適応する仕組みと捉えられ、この場合、人口圧が促す生殖の成否に帰結する競争が適応のメカニズムとは捉えられてはいない。

　これに対して、ウォレスは、「人種の起源」（1864）で自然選択理論を人類に適用した。人類の進化史において人類の精神能力獲得が分水嶺であり、精神能力によって環境をコントロール可能になったので、環境への適応で自然選択の対象になるのはもはや身体構造ではなく精神性であり、人種の序列を前提に人種間の生存競争を通じて人間精神が向上するという議論である。しかし、ウォレスはその後「転向」し、人間精神の起源を自然のプロセスで説明することを放棄した上で、文明社会では道徳性と知性を発展させるよう自然選択が機能していないと論じるようになる。『マレー諸島』（1869）の結論で文明社会に対する批判的スタンスをとり、「自然選択法則に従った人種の発展」（1870）でも以前の議論を修正している。

その後、ダーウィンの『人間の由来と性選択』（初版1871、 第二版1874）が出版され、性選択を基盤とした人類進化理論が提示された。ダーウィンは、文明社会における救貧や福祉に対する肯定的な評価と同時に逆選択への懸念を示した。また文明社会の道徳性を直接的に向上させる要因は教育や宗教としながらも、道徳性の基盤である社会的本能が自然選択を通じて発展してきたことも強調している。

　ウォレスは「人間選択」（1890）で逆選択への懸念をダーウィンと共有した。獲得形質遺伝を否定し、逆選択という前提と人種の向上という目的を優生思想家と共有しながらも、彼らとは別の手段での人間性の発展のための「何らかのかたちの選択」が必要と考えた。そこで案出されたのが、人間性を発展させる自然の潜在力を妨げている資本主義の物質文明社会を改革し人々の平等を実現する改革であった。社会改革で平等が実現すると女性が男性に従属する必要がなくなれば、生活のために経済的事情でパートナーを選ばず純粋に人間性で選ぶようになる。この結果、一種の性選択が働くことで次世代の人間性が向上する。これはエドワード・ベラミー『かえりみれば』(1888)で描かれた発想である。スペンサーの人口理論に従い、社会改革後に人口圧が提言すると展望し、人口圧に駆動されない選択メカニズムである性選択による人間性の向上によって、機会の平等を理念とする「真の個人主義」（個人の自由と社会の平等を両立）を実現する「進化社会主義」が提唱された。

　晩年の「生存競争」(1888）において、Ｔ・Ｈ・ハクスリーは「進化」と「進歩」を峻別し、自然は性愛と闘いの女神であるイシュタルに表象される道徳的意味も目的もない現象の総体であるとした。他方、人間社会は庭と同じように内部の生存競争を抑制して成立した人為の状態（「プロレゴメナ」（1894））であるとされ、庭をつくる「園芸過程」と同じように自然の生存競争を抑制して人間社会を文明化するのが「倫理過程」とされる。しかし、文明社会の内部では自然進化の過程は働かずに人間本性は一定となり、文明人は絶えず生殖本能をもって生まれてくるので、生存競争に促す一定の人口圧が生じる。文明化が進んで生存競争が抑制されればされるほど、人口圧による生存競争が再開される可能性が強まるジレンマに文明社会は直面する。〈自然の状態〉と〈人為の状態〉との抗争は決して収束することなく、〈自然の状態〉に委ねる「個人主義」も〈人為の状態〉で〈自然の状態〉を完全

制圧しようとする「社会主義」も社会の絆を破壊する危険性を持つ。

以上の思想家たちは、人口圧をもたらす人間の生殖本能が人間社会の進歩にもつ意味を探求したが、ハクスリーが「適者と不適者の区別は現実的に不可能」と言っているように、４人とも優生思想家が構想した公権力によるリプロダクションの制御には批判的であった。

《第一報告のディスカッション》

報告に対して、討論者から、「自然」と「人為」の線引きについて質問が出された。現代では「貧困」や「貧民」は自然の過程ではなく社会という人為的制度の下での事象ととらえられるが、スペンサーでは、社会環境への不適応の原因が自然性の残存とされ、不適応者に降りかかる困難は「自然のしつけ」であり、それによって道徳性が獲得されるとされているが、一方、ハクスリーは自然過程の「生存競争」の存続を前提している。進化社会理論が生存競争のターゲットとしているのは「貧民」と「人種」だと思われるが、その場合、イングランドの貧民は「類比的に」自然の生存競争での不適格者と言われているのか、それとも、「人種」と同レベルで扱われ、貧民の中の先天的形質が生存競争に敗れ、貧困という結果を招いているとみなされていたのか、という問いが出された。これに対し、報告者から、各思想家によって線引きは異なり、スペンサーでは道徳性獲得も自然の過程だが、ハクスリーは「自然」と「人為」を2項対立させ、道徳性獲得は「人為の過程」に入る。また、困窮した人の特性がすべて自然的なものとみなされたわけではないが、例えばアイルランドの貧民などは「人種」に重ねられて論じられている、という応答があった。

また、第二の質問として、ダーウィンの「性選択」の影響について、報告ではこの概念の影響は、ウォレス1890年「人間選択」にみられるだけだが、当時の影響はそれほどなかったのか、という問いが出された。これに対して、報告者から、ウォレスもベラミーの文学作品からヒントを得ているように、性選択の影響はむしろ文学や文化のほうに見られ、進化社会理論への直接的影響はさほど顕著ではないという応答がなされた。

また、フロアから、スペンサーの人口理論における「生命維持能力」というのは、身体の強靭さや健康という理解で問題ないかという質問があった。これに対して、その理解で間違いなく、いわゆる「適者」のもつ能力と重なるものであるが、人口理論の論述で大半を占めているのは人間ではない動物の生殖能力と生命維持能力に関する議論で、それが生物学的に妥当なのかについては、おそらく妥当なものではないだろうと思われる、という見解が示された。

第2報告「マルサス『人口論』から見たJ.S.ミルとG.ドライズデール」（柳田芳伸）

マルサスは、富の増進に伴って「健康で有徳かつ幸福な人口」の増加を希求する「条件付き親人口主義」に立っていた。彼は両性間の情欲(passion)あるいは情愛(passion of love)を「品性の形成に強力な刺激」であり、「最も高貴にして寛大な努力を促進する」ものと把握していた。そして、この大切な性的情欲を下層階級が発揮し、それを「夫婦愛の絆」や「夫婦と親子の愛」、つまり家族愛へと昇華していけるのは、私的所有制を前提とした「すべての人間にとって自分自身の子供を扶養する暗黙の義務の制度」である結婚制度の下のみであると力説した。救貧法に対してマルサスは、最貧階級における救貧手当支給が結婚を促進する悪影響をもたらすと主張したと従来度々語られてきたが、多少の補足が必要である。確かに恒常的な手当をマルサスは指弾していたが、結婚後に夫婦が不時の災厄に見舞われたときや予想外の子供の生誕があった場合、一時的な救貧の教区手当を与えることを否定してはいなかった。問題視したのは教区給付目当ての結婚が行われ、結婚制度下での産児調整効果が減じることであった。

マルサスは下層階級が結婚を決める際に「適切な弁別」の指標となるものを、早すぎない結婚年齢、一定の収入の見込みなど、具体的に示そうとした。マルサスは勤労階級には「愉楽の標準」の向上を、最下層階級には「貧窮の標準」の引き上げを説いたが、貧窮の標準とは、換言すれば、結婚して「子孫を増やし続けられない貧窮の標準」でもあった。他方、下層階級の既婚者に向かっては、不時の備えをする慎慮的習慣を持続し、家族の養育の困難を予見して「人口に対する慎慮的妨げ」を実行して「愉楽の標準」を累進的に向上させることを唱えた。

ミルは、既婚者における「出生の制限(limitation of births)」 について論じる場合に「（習慣的な）愉楽の標準」をマルサスから借用したが、結婚の慎慮的抑制の問題を視界に収めていたとはいえ、「貧窮の標準」は一切用いていない 。まずは、「決して貯蓄、あるいは境遇の改善を考えないイギリスの労働階級の最も不用心な人たち」である最貧階級 の「結婚後の家庭経済」 における「人口（増殖）に対する（関する）慎慮的抑制（妨げ）」 を考える。ミルは、「習慣的な愉楽の標準」を「労働者が進んで子供を持つようになる前に、是非これだけは満たさなければならない要求の範囲に本質的に依存する」と規定する。文明化の久しい国では、たとえ富の増進の途上であっても、最貧階級の境遇が悪化するのを防ぐには、「人口の細心でかつ慎慮ある抑制」が不可欠であって、既成の愉楽の標準を保持する決意がない場合、その境遇は、「甘んじて耐える最低点まで低まる」 と論じ、「愉楽の標準」と出生数との相反関係を説いた。

ミルは、「他の人たちに養ってもらわなければならない子供を産む権利は、誰にもない」 とし、1834年の救貧法が厳格に運営されることを肯定する。このまま放置して置くなら、「全体の底辺にいる多数階級はただ人数を増加させるだけで、愉楽においても、教養においても前進しないということは大いにありうることである」 と予見する。道徳的強制によって過剰な人口が抑制される時だけ、多少とも理性能力を備え、尊重するに足り、かつ身持ちの良い最貧階級は、生存の保障が事実上維持されうるが、無頓着の習慣から脱却できずに、動物的本能ないしは人口の本能に身を任せる世襲的受給貧民の再生産を繰り返すような最貧階級に対しては、むしろ彼らの結婚そのものを法的に抑制すべきである、とマルサス以上にミルは手厳しく難じた。

ミルは、最貧階級が自分たち全体の利益を合理的に見て、自発的に自己抑制することで過剰人口の問題を解決しようとしたが、その場合、どのような方法で自己抑制すべきかでマルサスと異なる。マルサスは、「人口を妨げる人為的で不自然な方法はすべて、それが不道徳でもあり、それが勤労に対する必要な刺激を除去する傾向があるので、これを常に特に非難したいのである」と断言し、結婚後の避妊をはっきりと否定していた。これに対して産児調節運動が勃興し始めていた時代に生きたミルの場合は、「新マルサス主義を受け入れたが、それを公に支持することは一切なく、個人的判断として遠慮がちに対応」した。彼は、医師の助言に基づいた「人為的制限方法を使用するかしないかは、既婚者の個人的判断の問題」であるとし、「慎慮(prudence)として実行されていることが、いまもって義務(duty)としては承認されていない」と述べるにとどまった。このような態度の背景には、住環境などから見て貧困層にとっては既存の産児調節法は実践しがたいというミルの認識もあったと思われる。

ミルは『経済学原理』において、大筋で当時の結婚制度を受け入れてはいたけれども 、同時にそれが婦人たちを完全な家庭的従属状態に追い遣っている欠陥を激しく論難した。ドライズデールはこうした思潮にあって『社会科学要論』（1854）を上梓し、結婚制度を友愛結婚に転換しようと訴えた。ドライズデールは1851年の国勢調査報告に依拠して「大英国では20歳から40歳までの100人の女性の内42人が未婚女性となっている」と述べ、一夫一婦制下での女性過多が現出していて、結婚できない女性から活力を奪い、併せてヒステリー症や神経衰弱を引き起こしてもいると論じた。ゆえに結婚制度はある限られた階級による愛や子孫の恵みの独占をもたらすものと批判し、友愛結婚こそが未婚女性たちに根本的な必需品である食物と共に性的必需品である性愛(sexual love)をも保証し 、1週間に2回程度の「友好的な性交」 ないしは「穏当な性的満足」 をもたらすと説いた。そしてその際に、ラシボルスキーの仏語書『女性における思春期と更年期』（1844年）等に学んで不必要な出生を避け、家族規模を調整するための「予防的性交」を推奨した。

要は、ドライズデールは勤労を惹起させる性的情欲というマルサスの考え方を称賛し、さらに後者が指摘した貧困、売春、及び独身による禁欲という3大社会的害悪を解消していく切り札が予防的性交であると断じた。この前提があるゆえ、彼は奢侈以前の生活必需品として「食物、愛、余暇」の充足を訴えることができたのである。この余暇や精神状態への着目にはミルの影響も窺われる。その際、ドライズデールの胸底には、もう1つの眼目が潜んでいたように思われる。それは、男女両性を「生殖器官の法則」 に沿って理解し、人類の健康と徳に不可欠な生殖器官の正常で十分な行使の方途を探求すること、そして、「人間進歩の一般的理論」という、経済学よりも遥かに広範かつ困難な研究題目を掲げることである。これは、諸国民の経済状態を、制度や社会的関係を対象とする従来の道徳科学や経済学だけではなく自然科学の課題としても捉えようとする試みであった。

彼の経済学的思索は、ミルの『経済学原理』に全面的に負っているように思われる。賃金基金論を基礎に置く「愉楽の標準」の用法に限っても、彼がマルサスを媒介にしてミルから摂取しているのは一目瞭然である。一方弟ロバートも、*The Life and Writing of Thomas R.Malthus*,2nd ed.(London:George Standing,1892) の中で、1度ならず「愉楽の標準」を使用し、マルサスが愉楽の賃金基金への依存や余暇の所有に留意していたと論述している。生活標準向上論は賃金基金論を通して「性のコントロールの問題」 に至る。

しかし、こうした接近法だけでは、新マルサス主義の裏面を見失ってしまう恐れがある。というのも、2版『人口論』以降の諸版では、道徳的抑制論だけではなく、「政治算術の著者」 あるいは「政治計算家」 が残した知的遺産を範にした「死亡秩序」の観点も導入されたからである。とりわけ、マルサスは「結婚まで生存する産児の比率」に注視し、「公共的見地からすれば、10歳未満で死亡する全ての子供はその時までに生存に費やされた全部にあたる国民的損失である」と痛憤している。言うまでもなく、多産多死から少産少死への移行過程で必ずや顕現してくる多産少死（乳幼児死亡の低下）という局面が到来してこそ、初めて慎慮的抑制や自発的な産児調節が本格的に広がっていく。そしてマルサスもまたこのことに気付いていたのである。裏返してみるなら、マルサスは文明社会での富の継続的な増進と並行して、労働者家庭の生活習慣もまた、家族を「健康に」育めるように絶えず改善されていくことを渇望していた。マッケオン(Thomas Mckeown,1912-86)が生活向上と食生活の改善に基づいた死亡率の低下を説いている点にはもっと目を注いでも良いのではないだろうか。ここに新マルサス主義のもう1つの側面を描き出すことができるように思われる。

《第二報告のディスカッション》

報告について、討論者から以下の4点のコメントが出された。第一に、貧民の結婚についてのミルの見解である。ホリヨークは、貧民の晩婚や結婚回避を推奨するマルサスやミルを「愛を算術計算に貶め」「親になることが罪」になるかもしれないと主張している、と批判したが、報告での指摘のように、マルサス同様、確かにミルも子供を養育する生活手段が確保される以前に結婚することは思慮によって回避されるべきであり、結婚後も正義と人間性が確保されるよう家族規模は抑制されるべきであると考えていた。この点については報告者に同意する。ただ「法的制限」の内実については、子供を作るという極めてプライベートなことに対して、どの程度家庭内に公的コントロールを侵入させるべきかについて、ミルは非常に両義的であると思われる。さらに、基本的には女性のリプロダクティブライツを認めるミルの立場と、国家による産児制限の奨励のように読めるミルの記述がどのように整合するのか、解釈するに悩ましい。この点はミル自身も悩んでいたのかもしれないが、少なくとも既婚女性が望んでもいないのに子供をたくさん産まされている（しかもその扶養は丸投げされる）という認識が大前提としてあって、もし「法的制限」を加えるのであれば女性の地位向上のためにも役立つとミルが考えていた可能性は十分にあると思われる。

第二に、ドライズデールとミルの関係、そして新マルサス運動との関係に関して。報告ではドライズデールの経済学的思索がミルの『経済学原理』に負っていると指摘されたが、ミルから見たドライズデールとの関係はClaeysも指摘しているように両義的である。ミルは『社会科学要論』を読んだか読まないかを曖昧に語っている。産児調節についての態度も、報告で言及されているように、結婚後の避妊を否定したマルサスと比較してミルは確かに不明瞭である。ドライズデールの側からのミルへの影響については、報告者からも、ミルが『原理』やその他の著作でドライズデールに言及しているのは見出せないので、仮にミルがドライズデールを読んでいたしても、大きな影響を及ぼしたとは想定し難い、特に、最下層民の結婚規制に関しては、両者は異なっている、とリプライがあった。

第三に、「友愛結婚」の思想的文脈について。ドライズデールの「友愛結婚」への転換の提唱だが、「友愛結婚」は、婚姻制度がスコットランド啓蒙の文脈で議論される中で、ジョン・ミラーが商工業段階における結婚として特徴づけ、それを受けてミルもさらに展開している。ドライズデールの「友愛結婚」の思想的文脈はどのようなものか、という質問が出された。この点について、「友愛結婚」自体は16世紀初頭から人文主義者達によって支持されてきたものであり、ジョン・ミラーの結婚観は柳澤による紹介がある、またゴドウィンの『政治的正義』での結婚観からの影響も考えられる、という報告者からのリプライがあった。

第四に、ミルの「専業主婦」論について。ミルが専業主婦を高く評価していたという報告で示された解釈には基本的に賛同する。専業主婦を肯定しているからコンサバという従来の解釈は、やはり一面的ではなかろうかと思われる。ただ、まず女性が職業を「自由」に選べない社会的不正義への断固とした批判がミルにはあって、それを前提としつつもし専業主婦が「自由」な選択の結果として選ばれたのであれば、そしてそれが家庭内での公平な負担に鑑みて十分なものであればば、専業主婦を選ぶことは指弾されることではないし実は（当時の社会的現実を勘案すると）女性の地位向上にも有益だ、とミルは考えていたのではないかと思われる。これに対して、報告者から、専業主婦論で確認したかったのは、当時の家事労働は非常な労苦であるとともに習得すべき様々なスキルを必要とする道徳的意義のあるものであり、最貧階級の女性にとって、主婦となることは、平等の現実的達成のための力を身に着ける一歩となりうることをミルは認めていたという点であり、テイラー夫人はまず女性解放ありきから考察し、一方、ミルの方は、人間の道徳的知的進歩からの漸進的な歩みを考えていたと推される、というリプライがあった。

参加者19名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文責：後藤浩子